

議員提出議案第1号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和4年3月8日提出

提出者

亀山市議会議員 岡本公秀

賛成者

亀山市議会議員 中島雅代

同 森英之

同 森美和子

同 前田耕一

同 服部孝規

同 櫻井清蔵

同 豊田恵理

亀山市議会議長 中崎孝彦様

別紙

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このような武力による一方的な現状変更は、国際連合憲章をはじめとする国際法に明白に違反し、国際秩序の根幹を揺るがすものであって断じて容認できない。

さらに、世界で唯一の核兵器による被爆国民として、非核三原則が堅持されることを強く願う「非核平和都市宣言」を議決した本市議会として、プーチン大統領の核使用を前提とするかのような発言や、原子力発電所への攻撃を強く非難する。

よって本市議会は、ウクライナへの軍事侵略に断固抗議するとともに、ロシアに対して、国際法を遵守し、直ちに軍を撤退するよう強く求める。

また、政府において、国際社会と緊密に連携し、迅速かつ厳格な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

三重県亀山市議会